

2019年度資金分配団体申請 様式2事業計画書

2019年度初版

1. 申請事業名：とくしまNPO法人支援事業
2. 申請団体名：特定非営利活動法人とくしま県民活動プラザ
3. 助成事業の種類：草の根活動支援事業
4. 申請する事業期間：2019年度～2022年度
5. A事業費：5,000,000円
(Bうち助成金申請額：4,000,000円 80% B/A)

プログラム・オフィサーの伴走支援の活動費：0円*

評価関連経費：200,000円*

*Bの助成金申請額とは別枠です。

事業計画書の記述項目

別紙「事業計画書作成の手引き」を参考に以下の項目に沿って事業計画書を作成してください。
次ページ以降の記入スペースは適宜増減してください。ただし、全体の分量は40ページ（表紙と本スライドを含める）以内とします。※原則、パワーポイントをご利用ください。

1. 申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

- 1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標
- 1.2. 原因分析と解決策
- 1.3. 事業の成果目標と内容

2. 包括的支援プログラム

- 2.1. 実行団体の募集
- 2.2. 助成金等の分配
- 2.3. 非資金的支援

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

- 4.1. 進捗管理
- 4.2. リスク管理
- 4.3. 持続可能性

5. 実施体制と従事者の役割

6. 広報戦略および連携・対話戦略

7. 関連する主な実績

1.申請事業により解決したい課題、事業の目標および内容

1.1. 解決したい課題（社会的ニーズ）と中長期的な事業目標

- ・申請する事業により解決したい課題（社会的ニーズ）

（現状認識、地域・分野等を分かりやすく示してください。また、公募要領6.「優先的に解決すべき社会の諸課題」に該当する場合はその旨を記載してください。）

徳島県における課題は、種々散見されるが、子ども及び若者への支援並びに地域活性化に係る支援は、相互に、また他の問題と複雑にからみ、行政だけでは解決が困難な大きな課題である。

- ・中長期的な事業目標（最終ゴールのイメージ（事業終了何年後に達成するのか））

（任意：国連SDGs（持続可能な開発目標）の169のターゲットとの何れかとの関連性があれば記載してください。）

○今回の助成により、NPO法人が行った社会貢献活動を**一時的なものに終わらせることなく、維持・発展させる。**

○本県内の社会的課題の解決を図るNPO法人を広く周知することにより、**県民への更なる情報発信にとどまらず、寄付文化の醸成**に繋げる。

1.2.原因分析と解決策

- ・ 1.1.で記載した課題の原因分析とその解決策の検討
(1.3.の事業内容につながる因果関係を示してください。)

○徳島県は、東京一極集中により厳しい状況が続いている中、自然減と若者世代の県外流出による社会減というダブルの人口減少が止まらない状況にあり、地域の活気が停滞している。一方、本県内にあるNPO法人は、社会貢献活動に対する熱意が大きい反面、資金面・人材面の基盤が非常に脆弱で、経営感覚も不足しているため、自らの社会貢献活動の将来的なビジョンが見通せない。

○こうした状況の下、当NPO法人のほか、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県行政書士会及び日本政策金融公庫徳島支店で構成する「**とくしまソーシャルビジネス支援ネットワーク**」を活用し、社会課題の解決に向け努力するNPO法人を**助成による支援**だけでなく、事務手続や**広報、経営面に関する助言**、ひいては**ビジネスマッチング**等、**様々な角度からの側面的支援**を行う。

1.3.事業の内容と成果目標

- ・事業活動により短期的に期待される成果目標

(可能なかぎり、どのような指標で計り、事業終了時にその指標をどこまで達成することを目指すのか。1.1.で記載した中長期的目的につながる因果関係も示してください。)

地域活性化の支援により、子どもや若者の地域に対する誇りや愛着が生まれ、留まる者が増える。

一方、子どもや若者への支援は、地域に活力を与え、元気が出る。これらの支援が、相互に影響を及ぼし、**好循環**となる。また、実行団体である**NPO法人**の活動の必要性が社会に認識されることで、同法人の活動に賛同する住民が増え、**自立の一助**となる。さらに、他の団体の活動を刺激し、本県内の**社会貢献活動が一層活性化**する。

- ・具体的な事業の内容を記載。

(事業期間は最長3年。受益者・地域・分野等を分かりやすく示してください。)

当該事業のアピールポイント(革新性、継続性、波及効果、連携と対話等)も記載してください。)

○事業の内容：NPO法人に対する助成(従来事業の発展版) ○期間：令和4年度末までの間

○助成対象者：**子ども及び若者の支援**又は**地域活性化に係る支援**を活動内容とし、かつ徳島県内に主たる事務所を置くNPO法人

※1 実行団体は、応募のあった活動を外部委員が審査の上決定する。

※2 貸付を希望する団体に対しては、日本政策金融公庫徳島支店が別途行う。

2. 包括的支援プログラム

2.1. 実行団体の募集

- ・ 募集団体の数、助成金額（総額と1団体当たり）、募集方法、案件発掘の工夫
 - 募集団体の数：10団体程度（各分野5団体とするが、応募の状況によって柔軟に対応する。）
 - 助成金額：総額440万円（1団体当たり30万円~60万円(上限は60万円とする。なお、助成する金額については、応募内容を審査の上、決定する。))
 - 募集方法：インターネットやチラシでの情報発信のほか、マスコミを活用した周知を行う。
 - 案件発掘の工夫：2分野の活動を行うNPO法人に対して、積極的に応募を呼びかける。

2.2. 助成金等の分配

- 助成のみを行い、当事業での貸付は行わない。（1.3.の※2参照）
- 応募書類のうち、資金計画については、経営の観点における審査を行う。
- 審査を経て、決定した資金計画に基づき、適宜支出を行い、初年度に限り前金払を認める。

* 資金計画については様式3に記載してください。

2.3.非資金的支援

○とくしまソーシャルビジネス支援ネットワークの支援体制は、次のとおりである。(別添チラシ参照)

◇**当NPO法人**

特定非営利活動促進法に係る事務手続の支援、広報・PR支援、助成金等申請に係る事務手続支援・相談その他の支援

◇**徳島県商工会議所連合会**

事業計画策定支援、広報・PR支援（必要によっては、ビジネス・マッチング）

◇**徳島県商工会連合会**

事業計画策定支援、広報・PR支援（必要によっては、ビジネス・マッチング）

◇**徳島県行政書士会**

特定非営利活動促進法に係る事務手続の支援、法律相談、助成金等申請に係る事務手続支援

◇**日本政策金融公庫徳島支店**

事業計画策定支援、広報・PR支援（必要によっては、ビジネス・マッチングと融資）

○その他、社会福祉法人徳島県社会福祉協議会とくしまボランティア推進センターの協力によるボランティアの募集など、実行団体に必要な**マンパワー**が得られる。

3. 社会的インパクト評価の実施内容と方法について

(事業の成果を「社会的インパクト評価」で測定し、それを通じて国民やステークホルダー(事業の関係者)にわかりやすく説明するために、どのように評価を実施するかを記載してください。(*別途提示予定の「評価指針」を参考))

○自己評価

- ◇事前評価 実行団体の選定の際に、事業の必要性・妥当性について外部委員を加え、判断する。
- ◇中間評価 実行団体の進捗状況を把握し、必要があれば予算配分・方法等の見直しを検討する。
- ◇事後評価(総合評価) 事業の達成状況や事業の妥当性を検証し、その成果とともに、事前・中間・事後評価を検証する。

○実行団体による評価への支援

定期的に行う担当者連絡会議(仮)と理事会議(仮)の際に、進捗状況や問題点とその解決方法について協議を行う。また、実行団体の事業の現場に赴くことで、状況の把握と問題解決の支援方を共に検討する。

4. 進捗管理、リスク管理と持続可能性

4.1. 進捗管理

- ・スケジュール（6カ月ごとの進捗管理、伴走支援、評価）
 - 初年度・事業開始（2019年10月(予定)~2020年3月）
 - ◇実行団体の公募
 - ◇実行団体の決定
 - ◇助成開始（2019年度・2020年度分第1回）
 - 第1・第2年度（2020年4月~2022年3月）
 - ◇助成（2020年度第2回・2021年度第1回・第2回）
 - ◇担当者連絡会議（仮）（1回程度/月）
 - ◇理事会議（仮）（1回程度/6月）
 - ◇現場視察（随時）
 - 最終年度（2022年4月~2023年3月）
 - ◇助成（2022年度第1回・第2回）
 - ◇担当者連絡会議（仮）（1回程度/月）
 - ◇理事会議（仮）（1回程度/6月）
 - ◇現場視察（随時）

4.2. リスク管理

- 応募がない又は応募が1団体だけの場合
 - 原契約の規定に基づき対応する。（対応例：期間を短縮して、再募集を行う。再募集後、状況が変わらない場合は、変更契約又は契約解除により対応する。）
- 実行団体の選定に不正行為があった場合
 - 原契約の規定に基づき対応する。（対応例：直ちに実行団体の決定を取り消し、契約を解除する。再募集を行うか検討するとともに、不正行為を行った当事者を処分する。）
- 助成金を活用した事業を適正かつ確実に実施することができないと認めた場合
 - 原契約の規定に基づき対応する。状況によっては、損害賠償請求に応じる。
- 助成金の使用に不正があった場合
 - 原契約の解除に基づき対応する。状況によっては、損害賠償請求に応じる。
- 実行団体が助成金を活用した事業を適正かつ確実に実施することができないと認めた場合
 - 助成に係る契約書に契約解除の要件として記載しておく。認めた場合は、助成金の返還を求め、当NPO法人又は他者に損害が及ぶ場合は、相応の損害賠償請求を行う。
- 実行団体が助成金の使用に不正があった場合
 - 助成に係る契約書に契約解除の要件として記載しておく。認めた場合は、助成金の返還を求め、当NPO法人又は他者に損害が及ぶ場合は、相応の損害賠償請求を行う。

4.3. 持続可能性

○NPO法人の経済面での自立と成長

実行団体が経済的に安定することにより、**将来的なビジョン**を持てるようになる。

○社会貢献活動に対する住民の意識改革

実行団体の社会貢献活動を広く周知することにより、実行団体が**社会に欠かせない存在**であるとの住民の認識が深まる。

○寄付意識の醸成と寄付文化の定着

実行団体が社会生活において不可欠の存在だと広く認識されることによって、住民が団体を支援する態勢が整う。支援の手段の一つとして寄付があるが、その意識が広まることにより、**寄付文化の定着**が望める。さらに、活動資金を集める手段として、インターネットを利用して広く寄付を募る「**クラウドファンディング**」の活用が期待される。

○共助社会の実現

民間の社会貢献活動を行う団体、行政や地域の企業等と連携し、住民自らが**地域のための活動**を行う社会となる。

5. 実施体制と従事者の役割

- ・ガバナンス・コンプライアンス体制
外部の社会貢献活動団体や学識経験者、企業等から構成された**とくしま県民活動プラザ運営委員会**が対応するとともに、諸規程を整備する。
- ・事業実施体制の整備
主担当者（1：全般）－副担当者（2：各分野補助）
- ・メンバー構成と各従事者の役割・担当（非資金的支援の実施体制を含む）
主担当者（1：全般）－副担当者（2：各分野事務補助・現場視察）
- ・外部人材の活用
とくしまソーシャルビジネス支援ネットワークの構成団体及び**とくしまボランティア推進センター**と連携し、活用する。
- ・外部協力者、実行団体等の連携と対話の関係構築をどのように行うのか
実行団体は、県内のNPO法人を想定しているため、当NPO法人とは従来からつながりがある。
また、随時連絡や会議等の場を設け、当NPO法人から定期的に現場へ足を運ぶ。

6. 広報戦略および連携・対話戦略

・ 広報戦略

インターネットによる発信、**マスコミを活用**した情報発信を図る。

・ 具体的な実施内容、ターゲット、手段、期待される効果等
実行団体の活動状況やその成果を、他団体ひいては一般県民に発信、周知することにより、民間の社会貢献活動を促進するとともに寄付文化の醸成が図られる。

・ JANPIA、実行団体との連携を進めるための体制と計画

○副担当者を置くことで、JANPIAとの連携を密にする。

○定期的に実行団体と担当者連絡会議(仮)等の場を設けるとともに、随時現場へ足を運び進捗状況等を把握する。そのほか団体の長レベルの会議を半年に一度開催する。

・ 他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者との対話など、それぞれを推進する連携・対話の戦略

当NPO法人のほか、徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県行政書士会及び日本政策金融公庫徳島支店で構成する「**とくしまソーシャルビジネス支援ネットワーク**」を活用し、様々な団体、企業との連携や事業参画を図る。また、**とくしまボランティア推進センター**と連携する。

7. 関連する主な実績

- ・ 案件を発掘、形成するための調査研究
外部の社会貢献活動団体や学識経験者、企業等から構成された**とくしま県民活動プラザ運営委員会**において、とくしま県民活動プラザの実施事業に係る意見のほか、県内の様々な課題に対する対応策や活動団体からの要望等を伺う機会を年2回設けている。
 - ・ その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
社会貢献活動団体を対象にした次の事業を実施している。
 - **貸会議室、貸研修室、交流スペース、相談スペース、作業室等の設置**
 - **NPOからの各種相談**
 - **NPO強化事業**
アドバイザーを団体に派遣、助言等を行うことにより、活動を支援した。
 - **NPO対象の講座**
活動資金獲得講座、労務講座、会計講座等を実施、団体の運営を支援した。
 - **NPOおためし体験**
希望者を対象に、県内NPO法人等での短期間の社会貢献活動を体験してもらった。
- * 助成事業の実績と成果は「資金分配団体公募システム」の該当箇所に記載してください。